



記者発表資料

令和2年4月6日	【市立学校の一斉休校に関する事】	事務局
【子どもルームに関する事】	事務局	事務局
【アフタースクール事業に関する事】	事務局	事務局

新型コロナウイルス感染拡大防止のための市立学校の一斉休校を実施します

1 一斉休校期間

市立小・中・高・特別支援学校は4月13日（月）から5月6日（水）まで一斉休校とする。

2 一斉休校とする理由

市内での感染リスクが拡大しており、子どもたちの安全を最優先したいとの考えから一斉休校とする。

3 対応方針

小・中・高・特別支援学校の入学式は一斉休校期間終了後に実施することとするが、期日は未定であり、改めて決定する。なお始業式も実施しないことから、健康状態の把握や学習指導、生活指導のために十分な感染症対策をとった上で登校日を設ける。

(1) 登校日

- ア 4月13日（月） 小・中・高・特別支援学校の在校生
- イ 4月14日（火） 中・高・養護学校・高等特別支援学校の新1年生
- ウ 4月15日（水） 小・第二養護学校の新1年生

(2) 休校中の児童の受入れ

- ア 前回の一斉休校時同様に、小学校1～4年生および特別支援学級の保護者が就労等により自宅待機が困難な場合、希望者を対象に実施する。また、特別支援学校についても希望者を受け入れる。
- イ 期間は4月13日（月）から5月1日（金）の月曜日から金曜日（土・日および祝日は除く）とし、時間は8：00から14：30とする。ただし、小学校新1年生は、4月15日（水）から学校での受入れを開始する。
- ウ 昼食について、必要な場合は各自で弁当持参とする。
※学校での弁当の注文は行わない。

4 子どもルームの対応

通常どおり14：30から開所する。（対象は子どもルーム施設利用登録者）
※子どもルーム施設利用登録のある新1年生については、4月13日（月）・14日（火）は子どもルームで8：00から受入。

5 アフタースクール事業の対応

子どもルームと同様。